

凡植草樹自親王已下家移常事也、左右衛門府近來承之植或又隨勅命便宜進草木之人植之前栽者首瀧口承之、植萩戸萩云々、草無沙汰有根樹忌方角但上古無其沙汰如何、菊合前栽合時植之、東庭竹臺近代木工寮役歟、天德内匠寮作吳竹架云々、

凡清涼殿及瀧口透垣等皆木工寮役他殿舍修理職役也、内匠寮近代如障子破損許奉仕歟、昔興今異、

〔地錦抄八〕植木荷物遠國持様

海陸共に籠に入たるがよし、せきだい又は桶に植たるはとりまはしわろく、おもくして玄かも水のかげん玄られず、箱の内に水滯て根くさる事なり、籠は水多くかけても走不滯はすりてとて、根によきほど玄めりをふくみ、とこほらすしてよし、陸荷は壹駄に四ツ荷に擁へたるが取まはしよし、二ツ荷はおもくてわろし、籠の大きさかつかう、共に大方蜜柑籠よし、みつかんを入レて來ル籠そのごとくに籠の内にいとだてむしろを敷、植木壹本宛うちわらを以て枝をまきよせ、段々入、多く木數を入れ、ほど友性にてよし、土も間々少入たるがよし、水苔にてつめる所により水ごくなくば打わりをやわらかにして、こけの籠の上をわり竹にてまろかごにして、ござか又いとだてむしろにて、日のさゝぬ様におほひ、春秋は七日に一度宛水をかけ、夏は三日五日に一度宛水をかかる、舟荷ならば玄ほ氣なき水を吟味すべし、但根本へばかりかけべし、葉に水かかる事をきらふなり、雨ふらば葉へ水のからぬやうによくくおほいすべし、

〔鑑靈抄十一〕伐草木罪也ト云ハ如何
切損草木律ニハ爲輕垢罪也、大莊嚴論第二卷、草繫ノ沙門ノ處曰、佛說諸草木悉ク是鬼神ノ樹ナリ、我等不敢違是ヲ以不能絶文

〔草木育種後編上〕樹木を伐る事